

大阪市城東区告示第 59 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により認可した地縁による団体について、同条第11項の規定による告示事項の変更に係る届出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

令和 6 年 5 月 22 日

大阪市城東区長 吉 村 悟

地縁による団体の名称 大阪市城東区東中浜連合第 5 振興町会

及び事務所の所在地 大阪市城東区東中浜 3 丁目 18 番 16 号

1 変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変更前	変更後
事務所の所在地	大阪市城東区東中浜 3 丁目 18 番 16 号	大阪市城東区東中浜 3 丁目 18 番 6 号
代表者の氏名及び 住所	植田 和男 大阪市城東区東中浜 3 丁目 18 番 16 号	今村 博史 大阪市城東区東中浜 3 丁目 18 番 6 号

2 変更の年月日

令和 6 年 3 月 23 日

3 変更の理由

代表者の交代および事務所所在地の変更による。

（城東区役所市民協働課）